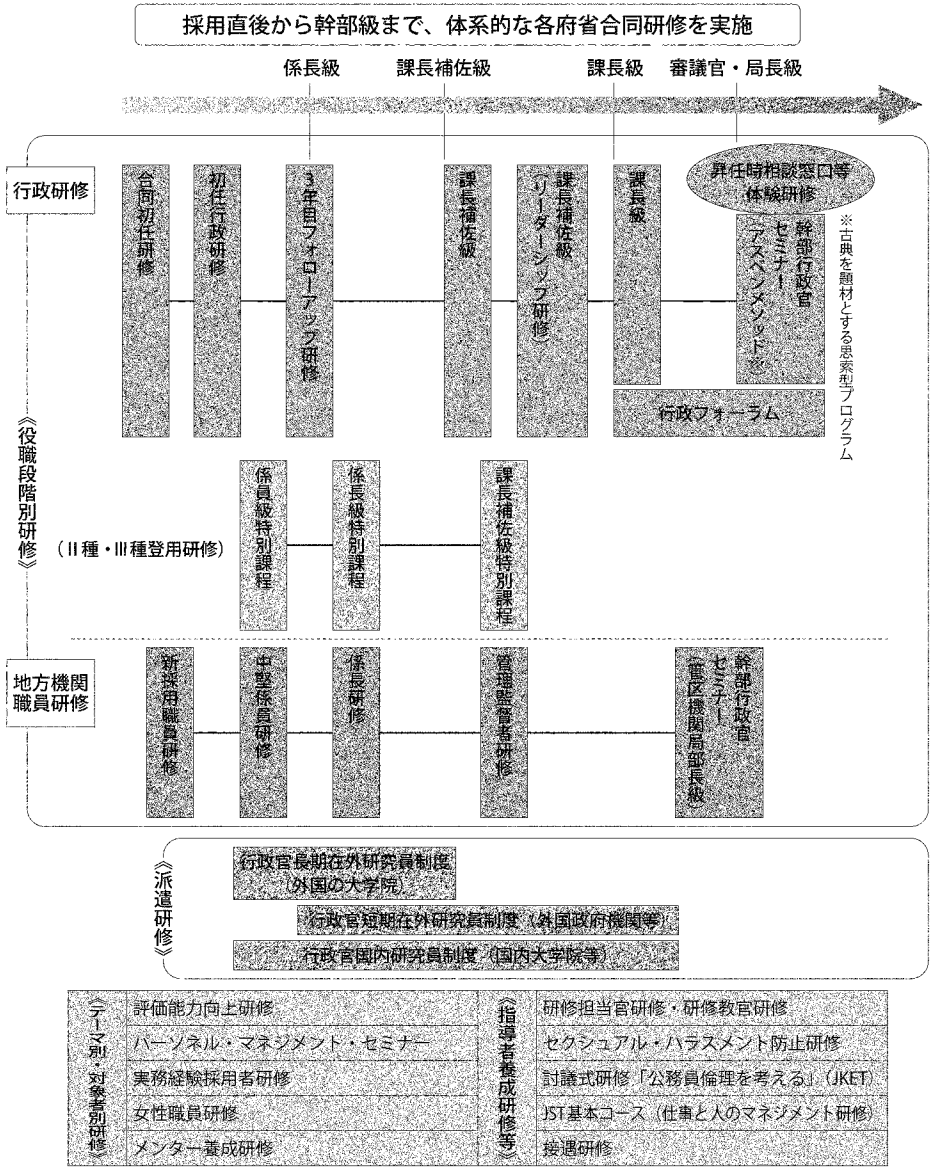
人事院は、以下の研修を計画し、実施している（図２－１）。

図２－１　人事院の実施する主な研修



第１節　国家公務員の研修の概要

１　国家公務員の研修の全体像

平成24年度において人事院又は各府省が実施した研修は、合計で、研修コース数35,729コース、研修人員延べ1,084,973人（うち一般職の国家公務員延べ1,050,517人）となっている。このうち、研修時間20時間以上の研修は、研修コース数4,103コース、研修人員延べ92,124人（うち一般職の国家公務員延べ73,712人）である。前年度に東日本大震災の影響により中止されていた研修の再開、新たな倫理研修等の実施などにより、研修時間20時間以上の研修及び20時間未満の研修のいずれも、研修コース数、研修人員ともに増加している。

また、人事院が各府省の職員（特定独立行政法人からの参加者を含む。）を対象として実施した研修は、研修コース数206コース、研修人員延べ9,401人（うち一般職の国家公務員延べ8,173人）となっている。

２　各府省が実施した研修

各府省は、その所属職員を対象とした研修を独自に実施するとともに、所管の行政分野について全府省の職員を対象とした専門研修（会計研修、統計研修など）を実施している。

人事院は、各府省が行う研修実施状況について把握するため、各府省からの報告を求めている。平成24年度に各府省が実施した研修をみると、公務員倫理・服務、人権問題、セクシュアル・ハラスメントの防止、パワー・ハラスメントの防止、情報セキュリティ対策など職員に共通して必要な知識を幅広く付与するための研修が広く実施されていること、加えて、その手段としてｅラーニングが取り入れられていることがうかがわれる。

なお、規則９－８（初任給、昇格、昇給等の基準）第39条に基づき、人事院の定める研修に参加し、その成績が特に良好であった者については昇給させることができることとされているが、平成25年度においてこの制度の対象として人事院が定めている研修コース数は、29コースであった。

３　各府省研修への支援

人事院では、各府省からの要請に応じて、人事院職員を各府省が実施する研修に講師として派遣している。

平成25年度においては、37機関延べ48研修に職員を派遣した（後述第４節１(1)「評価能力向上研修」に係る講師派遣を含む。）。

第２節　役職段階別研修

人事院では、各役職段階において求められる資質・能力を伸ばすことができるよう、府省合同幹部要員研修（行政研修）、昇任時相談窓口等体験研修及び地方機関職員研修を実施し、採用時から幹部級まで必要な研修の体系化と研修内容の充実を図っている。

１　府省合同幹部要員研修（行政研修）

各府省の行政運営の中核を担うことが期待される職員等を対象とする府省合同幹部要員研修（行政研修）（以下、「行政研修」という。）は、高い倫理観に基づいた国民全体の奉仕者としての使命感の向上、広い視野や柔軟な発想など国民の視点に立つために求められる資質・能力の向上及び国家公務員として協力して施策を行うための相互の信頼関係の醸成を基本的な目的として実施している。

行政研修は、役職段階ごとに、採用時の合同初任研修、初任行政研修を始め、３年目フォローアップ研修、本府省の課長補佐級、課長級の各職員に対する研修などを実施しており、①国民全体の奉仕者としての使命と職責について考える、②公共政策の在り方を多角的に検証し考える、③公正な公務運営について学ぶ、の３点をカリキュラムの柱としている。また、研修参加者が、互いに啓発しながら相互の理解・信頼を深めることができるよう、主に合宿研修を通じて議論を重ね、意見を交換することとしている。

課長級及び課長補佐級の研修では、様々な分野の者との交流を通じ幅広い視野を身に付け相互の理解を促進する観点から、民間企業、外国政府等からも研修員の参加を得て実施している。

平成25年度における行政研修の実施状況は、表２－１のとおりであり、全体で43コースを実施した。